

敬老乗車証制度の市民アンケート調査等の結果について

敬老乗車証については、令和3年11月に御議決いただいた改正後の敬老乗車証条例に基づき、令和4年10月及び令和5年10月から、社会情勢の変化を踏まえた制度見直しを実施しているところです。

このたび、御議決に際して頂戴した付帯決議の趣旨を踏まえて本制度の利用状況等を把握・検証するため、昨年10月から実施いたしました市民アンケート調査等の結果を取りまとめましたので、御報告します。

1 市民アンケート調査

- ・目的：制度見直し後の利用状況や制度の認知度等を調査する
- ・対象者：①敬老乗車証の対象者（72歳以上）及び②若年層（20歳～64歳）
- ・送付数：①6,500人及び②3,000人
※ 住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送による無記名アンケート形式（WEBでも回答可）

2 バス事業者調査

- ・目的：本制度を適用しているバス事業者に対し、現行制度における課題や、IC化・応益負担化に対する課題等について調査する
- ・対象者：交通局及び民営バス事業者
- ・調査方法：照会・回答及び協議

3 他都市調査

- ・目的：IC化を実施している他都市の取組内容や課題等を調査する
- ・対象：札幌市、仙台市、川崎市、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、福岡市、熊本市、前橋市、姫路市
- ・調査方法：照会・回答及び協議